

# 雨水調整施設維持管理規約

令和 年 月 日

市 川 市 長 様

事 業 者 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日付第 号にて、市川市と「市川市宅地開発事業に係る手続及び基準等に関する条例」の協議締結をした事業について、下記のとおり雨水抑制施設の維持管理を約束し、ここに報告します。

管 理 会 社	住 所 会社名					
管 理 責 任 者	氏 名		TEL		( ) -	
申 請 地	市川市					
河川・下水道管理課協議番号	令和 年 月 日 第 開 - 号					
申 請 面 積 等	申 請 面 積 m <sup>2</sup>		貯留対象面積 m <sup>2</sup>		貯 留 量 m <sup>3</sup>	
設置貯留施設 ※該当するものに○	地下貯留槽	緑地内貯留	専用調整池	宅地内貯留	小型貯留槽	その他
設置浸透施設	浸 透 柵 ( 個 )		浸透トレンチ ( m )		そ の 他 ( )	
ポンプ規格 (品 番)						
維持管理事項	① 設置した施設については、事業者が施設の機能を有効に活用出来る様、定期的に、維持管理します。 ② 浸透柵等は、柵の中を点検・清掃を定期的に行い、専用調整池(緑地内貯留)等は除草・清掃を行います。 ③ 貯留施設は常に貯留量確保に努め、ポンプ施設の保守点検を定期的に行い、機能が損なわれた場合、事業者の負担で機能回復を行います。 ④ 管理会社・管理責任者・連絡先等に変更が生じた場合は、市川市河川・下水道管理課まで報告します。					
備 考						